

## 院外処方箋に関する問い合わせ簡素化プロトコル（第2版）

成田赤十字病院

保険薬局での患者待ち時間短縮および処方医・薬剤師の業務負担軽減の観点から、院外処方箋に関する問い合わせにおいて、問い合わせ簡素化プロトコル（以下、本プロトコル）の問い合わせ不要項目に該当する場合は、包括的に薬剤師法第23条第2項に規定する医師の同意がなされたとして、個別の処方医への同意の確認を不要とします。

### 【処方変更に係る原則】

- ・処方薬において「変更不可」の欄にチェックがあり、かつ保険医署名欄に処方医の署名又は記名・押印がある場合は、処方薬を変更できない。
- ・「含量規格・剤型変更不可」の記載がある場合は、その指示に従う。
- ・処方変更は、各医薬品の適応及び用法用量を遵守した変更とすること。また安定性や溶解性、体内動態等を考慮し、利便性が向上する場合に限る。
- ・患者に十分な説明（服用・使用方法、安定性、価格等）を行い、同意を得た上で変更する。

問い合わせ不要項目（ただし、麻薬に関するものは除く）

### ① 有効成分・剤型・規格が同一の銘柄変更

【例】 ジャヌビア錠 50mg → グラクティブ錠 50mg

先発医薬品から後発医薬品への切替えは従来も可能でしたが、先発医薬品から別銘柄の先発医薬品への変更も可能とします。

### ② 剤型変更

【例 1】 テグレトール細粒 50% → テグレトール錠

【例 2】 アレロック錠 5mg → アレロック OD 錠 5mg

安定性、利便性の向上のため、散剤⇔錠剤、通常錠⇔OD 錠への変更などを可能とします。ただし、外用剤の剤型変更（例：軟膏⇔クリーム）は不可とします。

### ③ 別規格製剤がある場合の処方規格の変更

【例】 5mg 錠 1回2錠 → 10mg 錠 1回1錠

40mg 錠 1回0.5錠 → 20mg 1回1錠

安定性、利便性の向上のための変更に関し、別規格への変更を可能とします。

④ 半割、粉碎あるいは混合

【例1】ワーファリン錠 1mg 2錠 → (粉碎) ワーファリン錠 1mg 2.5錠  
ワーファリン錠 0.5mg 1錠

【例2】(粉碎) ワーファリン錠 1mg 2.5錠 → ワーファリン錠 1mg 2錠  
ワーファリン錠 0.5mg 1錠

服薬状況等の理由により、処方薬剤を半割、粉碎あるいは混合すること、またはその逆を可能とします。

ただし、**抗悪性腫瘍剤を除きます。**

⑤ 一包化調剤

患者の希望による一包化調剤を可能とします。

ただし、「**一包化不可**」の記載がある場合を除きます。

⑥ 湿布薬、軟膏等の規格変更

【例】マイザー軟膏 0.05% (10g) 3本 → マイザー軟膏 0.05% (30g) 1本  
合計処方量が変わらない場合は、規格変更を可能とします。

⑦ 残薬調整のための投与日数の短縮

【例1】アムロジピン OD 錠 5mg 30日分 → 20日分 (10日分残薬があるため)

【例2】ラタノプロスト点眼液 0.005% 2.5mL 3本 → 1本 (2本残薬あるため)

薬歴上、継続処方されている処方薬で残薬がある場合、次回受診日まで不足が生じない範囲で処方日数の調節(短縮)を可能とします。

ただし、次回の処方忘れの可能性や保険請求上の不整合が生じる可能性があるため、最低1日以上処方日数とします。(外用薬の数量減を含む。)

**残薬が生じた理由について確認し、適切な指導を行うこととします。その内容についても報告対象とします。**

**屯用処方対象外とします。**

**日数延長が必要な場合又は、処方削除の場合は疑義照会の対象とします。**

**処方変更し調剤した場合の連絡について**

本プロトコルに基づき処方変更をした場合においても、通常の疑義照会による変更の場合と同様に FAX 等で薬剤部 (FAX 番号 : 0476-22-2931) までご連絡ください。

本プロトコル (第2版) は、2023年6月1日から運用開始とする。

2020年7月28日 第1版 作成

2023年5月15日 第2版 作成